

保育界にとつて記念すべき昭和二十二年

倉 橋 惣 三

昭和二十二年は、保育界にとつてまことに記念せられるべき年であつた。

先ず、一月十日の教育刷新委員會議は、その第二特別委員會において前年決議せられていた報告に基き、他の事項（その中には「國民學校初等科は小學校と稱すること」ということもあつた。）と共に、報告第一項として、左のことを決定した。

『幼稚園を學校體系の一部として、それに従つて幼稚園令を改正すること。尙五歳以上の幼児の保育を義務制とすることを希望する。』

かくして、昭和二十二年の保育界は、先ず明けたのである。

一方、文部省學校教育局青少年教育課（今の初等教育課）は、この日以前から、同じ構想を以て、幼稚園を學校教育法の中に置くことの案をもつていた。學校教育法が公布せられるまでには、この時から數えても三ヶ月を要したけれども、貴重な胎兒の胎動は既にさかんものがあつたのである。

三月三十一日、特望の學校教育法が、法律第二十六號として、法律第二十五號の教育基本法と共に公布せられた。即ち新幼稚園が、その第七章として、こゝに目出度く誕生したのである。

こゝで、われらは、當時の青少年教育課長阪元彦太郎君（今日の初等教育課長）を主として、文部事務官中谷千藏君初め同課事務官諸君の熱意と苦心とを記念することを忘れてはならない。

かくして、昭和二十二年の保育界は、花の春を迎える準備が出来たのである。

希望は春風と共に四方に充ちた。しかし、荒野に、そうすぐ、一目千本の花盛りを顯現し得る筈のものではない。折れた枝もあり、枯れたまゝの梢もある。春風に促されながらも、花ちらぼらの風情を免れないと見えた。しかし、そのなかに蕾を破つてぼつ／＼と開く花の、なんと力強い色であつたらう。子ども達は、その一輪をも見のがさないで、欣喜群

れ集つた。春風は空にのみ吹くものでない。地を吹き土を温めて、到るところに若草をみどりに萌えさせた。子ども達は花園でなくても、草の園が、はだしの足には、けつく踊りいゝとしたりもした。

思い出すのも苦しいこのあいだ、暗い防空壕の中に、幼児達を身から離さず抱きしめた先生方も、あんな中でこそ必要だつた幼稚園を、無理に閉鎖されて、幼児と離れなければならなかつた先生方も、その草の園に、小さい花の下に、歸つて来た。歸つて来た。うれし涙を笑いつゝみながら、戻つて来た。戻つて来た。そうして、新興の春に新しく加わり参じて来た新しい若い先生方と共に力一ぱい新しい歌をうたおうとした。

これが昭和二十二年の四月の新學年のことである。

全国各地に、新保育の講習が續々計畫せられ、又實行せられたことは、筆者の聞き知るかぎりでも數多い。その最も先鞭をつけたのは四月も二十六日からの東京都主催新保育繼續研究講習會であるうか。とにかく、新らしくなろう。新らしくならなければならぬということは、昭和二十二年期初頭からの保育界の大きな渦巻きであつたのである。これに對して、文部省は、新教育講習に關する周到な通告を發した。それが途中、多少の修正を加えられる等の曲折もあつたが、そ

の幼稚園教員再教育の内容を以て、新しい幼児保育者の學ばなければならぬ事項を示した。それに應じて先ず開かれたものに、東京女子高等師範學校主催のものと、愛育會主催のものがあつた。共に、全國に互る熱心家の充實した集合であつた。

幼稚園がこうして動いて來たと、大凡時を同うして、厚生省の兒童福祉法の立案が、着々として進められ、昭和二十二年をして、兒童福祉増進のための一大記念の年たらしめようとした中には、保育所の問題もまた含まれている。その協議會における文部省と厚生省との協議、全國社會事業大會における討論等に、保育施設一元化問題が依然蒸しかえされつゝ、幼児に對する國家的關心は、日と共に加えられたのである。そして、その法案が十一月兩國會を通過した日、從來放置的狀態ともいわれた保育所が、兒童福祉法によつて法規化せられる機運に進んだのである。

保育界のために成熟をつゞけて來た昭和二十二年は、そのみのりの秋に入つて、京都における、十月十七日の關西連合保育會、東京における、十一月二、三、四、五日の全國保育大會によつて、その記念せらるべき所以に、更に二つの光彩を加えた。これら二つの會のことについては、それらの報道を以て見られる通りであるが、いずれも、非常の成功をおさめている。しかも、たゞに盛んであつたというのみではな

く、兩會が、長く我國の保育界二大行事であつたことを記憶するものは、共に久しくも中絶していた後に再開せられたこととの深い意義と効果を深く思うのである。同時に、今回の盛大さが、如何に、久しき期待の集積であり、新機運の盛り上りであるかを、一層深き意味において考へるのである。

尙、もう一つ、昭和二十二年が保育のために最も記念せらるべきものは、文部省の幼稚園保育内容調査委員會と、その委員會の研究を資料とする『保育要領』（假稱）の編さんである。これは既に一月にその端を發し、事が始められてゐる。學校教育法の規定してゐる幼稚園の目的と目標とを、保育の實際に行うてゆく要領であり、指針である。委員會は極めて熱心に回數を重ね『保育要領』の稿は屢々改訂もせられ、今整理の終りの段階にあり、印刷に附せられようとしてゐる。従つて、發行は昭和二十三年、必ずや本年について記念せらるべき多彩の年に譲らなければならないが、その實體は、完全に昭和二十二年のものである。

こゝにわれ／＼は、この委員會と保育要領のために、一貫して力を傾ち助を與え、更に、全国各地の保育界に出張して親しく講演を以て保育振興のために盡された、聯合軍總司令部教育部のヘレン・ヘフアーナン女史の名を、長く記念しなければならぬ。

以上は立法や集會や、いわば耳に響き目につくものを擧げ

て、昭和二十二年が記念の年であることを叙した。しかも、最も眞に記念せらるべきものは、もつと目立たないところにあるかも知れない。それは、われ／＼ひとり／＼が、自分の中に、この年を記念する年たらしめることである。極く小さくていゝ、人にみえなくていゝ、眞に自分のものとしての小さい保育の記念塔を、各自の決意なり、着手なり、努力なりの中に立てることである。そうして、その立派な記念塔の礎を、既にしてつかりと自分の中に置いてゐる人々を、わたくしは幸にも澤山知つてゐる。

○ヘフアーナン女史を送る

總司令部教育部員として、わが國の小學教育、幼稚園教育特殊教育の革新に、また文部省の「教育心理學」編纂等に、極めて多面的に活潑なる助言と指導とを與えられたヘレン・ヘフアーナン女史は、任滿ちて十二月上旬歸米せられた。女史の勞を感謝し、殊にその人を親愛情別する心を以て、文部省初等課の諸氏及び女史の活動に係る諸方面の委員諸氏のフェアウエルパーティーが十一月二十六日千代田區千櫻小學校講堂に開かれた。心を籠めた記念品として眞珠のネックレスを贈り、謝辭、感話と共に女史の挨拶があり、一同別れの歌を贈つて、歸路の平安を祈つた。